

議案第 7 4 号

墨田区小規模企業特別融資資金に係る債権の放棄について
上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 9 月 1 0 日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

墨田区小規模企業特別融資資金に係る債権の放棄について
下記のとおり債権を放棄する。

記

- 1 債 権 の 内 容 墨田区小規模企業特別融資資金の金融機関に対する損失補償
に係る譲受債権
- 2 債 務 者 東京都足立区西伊興三丁目 ● ● 番 ● - ● ● ● 号
借受人 ● ● ● ● 相続人
● ● ● ●
- 3 放棄する債権の額 3 4 2 万 5 3 9 円
- 4 放 棄 の 理 由 借受人が破産による免責の決定を受けており、回収が困難で
あるため

(提案理由)

債権の適正な管理を図るため、墨田区小規模企業特別融資資金に係る債権を放棄する必要がある。